

公共政策大学院 (公共法政策専攻) 自己評価報告書

I	法学研究科公共政策大学院の教育目的と特徴	2
II	分析項目ごとの水準の判断	
	分析項目 I 教育の実施体制	3
	分析項目 II 教育内容	6
	分析項目 III 教育方法	11
	分析項目 IV 学業の成果	13
	分析項目 V 進路・就職の状況	15
	分析項目 VI 管理運営	18
	分析項目 VII 施設・設備・図書等	20

令和4年12月

I 法学研究科公共政策大学院の教育目的と特徴

1. 教育目的

公共政策大学院は、「重要な政策課題を発見する能力、政策を立案し、及び評価する能力並びに政策を説明し、及び伝達する能力を備えた政策プロフェッショナルを育成すること」を教育目的としている。（東北大学公共政策大学院規程第1条の2）

これは、法学研究科の長期目標である

- 1 法学・政治学研究の卓越した知的拠点の形成
- 2 現代社会をリードする卓越した知的人材の育成

を、本院の特性を勘案しつつより具体的に敷衍したものである。

2. 特徴

教育カリキュラムの特徴は、東北大学公共政策大学院大学案内で説明しているが、以下のとおりである。

(1) 実践的なワークショップ

東北大学公共政策大学院の中核をなす「公共政策ワークショップ」では、現場を幅広く体験・観察し、現場の声を踏まえて、具体的な政策提言をつくりあげる。

(2) 高度で多彩なカリキュラム

法学・政治学系の科目にとどまらず、経済学、さまざまな政策分野に関する演習等、高度で多彩なカリキュラムを提供する。

(3) 少数精鋭の学生に対するきめ細かな教育

研究者教員、実務家教員が受け持ちの学生に対して、学習、進路など、きめ細かく相談・指導に当たる。

(4) 2年間で修了

なお、「公共政策大学院課程の1年修了についての申し合わせ」により、実務経験を3年以上有すること、もしくは1年前期の成績が優秀でありかつ実務経験を有する者について、修了要件を満たせば1年で修了可能としている。

【別添資料1：公共政策大学院課程の1年修了についての申し合わせ】

3. 公表

これらの目的・特徴は、ウェブサイトを通じて公表されているほか、学内外での入試説明会やパンフレットの配布等を通じ広く社会に向け発信されている。

【パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』P.3】

なお、平成24年度には、大学基準協会による認証評価を受け、適合（平成25年4月～平成30年3月）との認定を受けており、平成29年度に改めて大学基準協会による認証評価を受け、適合（平成30年4月～令和5年3月）との認定を受けている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

令和4年度の主要教員は、教授17名、准教授3名であり、事務局体制は専門職大学院係6名、総務企画係5名(ともに法学部・法学研究科との兼務)である。入学定員は30名、収容定員は60名である。

教員は、研究者14名、実務家6名(後述)からなり、男女比は男18名、女2名となっている。

運営は、月1回実施される運営委員会で重要事項を審議しており、構成員は公共政策大学院の専任の教授、准教授、関連教員及び法学研究科長である。

【別添資料2：公共政策大学院教員名簿】

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

教育内容、教育方法の改善は、平成25年度より「FD懇談会」が主としてこれに当たっている。このFD懇談会は通例運営委員会後に懇談会形式で行っており、大学院固有の目的にかかるカリキュラム全体の設計から個々の授業科目に至るまで、自由闊達な議論を行う場となっている。

具体的な改善事例としては、リサーチ・ペーパー等の指導や教育方法の共有をはじめ、「公共政策基礎理論」の構成・内容の見直し、平成29年度から、「論文作成基礎講義」と「政策調査の技法」を統合し、「政策調査と論文作成の基礎」とし必須科目化したことが挙げられる。これは、学生にもっとも密接に関わっている公共政策ワークショップIの担当教員から指摘を受ける形で、本大学院の学生が調査・研究にあたって必須である素養を確実に身につけさせるためにカリキュラムが見直されものである。

FD懇談会以外にも、「教務委員会」、「評価改善・基本戦略委員会」、「ワークショップ運営委員会」等の各種委員会にて、問題点の発見・分析・改善が行われている。「教務委員会」は、カリキュラム全体の方針、シラバス作成の指針、授業評価アンケート等を担当する。「評価改善・基本戦略委員会」は、東北大学としての部局評価、外部評価等を担当する。「ワークショップI運営委員会」および「ワークショップII運営委員会」は、公共政策ワークショップIおよびIIの企画・実施・評価を担当する。これらすべての委員会において院長・副院長が構成員となっており、大学院の運営方針との調整が行われている。

特に、「ワークショップI運営委員会」はメール会議も含めて開催頻度が多く、ワークショップの運営や学生指導に関して情報交換・相互啓発をはじめ、FD全体に関わる多くの議論が為される場となっている。中核的授業である「公共政策ワークショップI」に関しては、各プロジェクトの企画時から担当者による議論を行い、各プロジェクトの実施中も、その進捗状況が逐次報告される。各プロジェクトの終了後には、担当教員が趣旨、経過、成果をまとめて報告しており、翌年度のプロジェクトの企画に生かされている。これ

らはウェブサイト上でも公表しているほか、検討の結果は「公共政策ワークショップ・ハンドブック」にまとめられ、毎年度その成果や反省点を踏まえて改訂をしている。

また、本大学院においては、中央省庁等から 2 年程度の期間派遣される実務家教員が多いという特徴に鑑み、独自に新任教員へのサポートを行っている。通例 8 月の着任時には「公共政策大学院新任教員手引き」を手交しつつ職務および生活上のガイダンスを行うとともに、大学教員としての心得等についても研修を行っている。さらに、公共政策ワークショップ I の副担当として配置し授業運営の実際を体験してもらい、後期には講義・演習の授業を受け持ってもらいながら、次年度のワークショップ I の授業設計にじっくりと取り組んでもらう体制をとっている。

【別添資料 3 : 2022 年度（後期）公共政策大学院委員会名簿】

観点 多彩な教員の確保

（観点に係る状況）

本院は「理論と実践の融合」を旨としており、研究者教員 14 名（行政法 4、行政学、国際法、国際政治学、中国近代政治史・現代中国政治、労働法、日本政治外交史、比較政治学、現代政治分析、政治思想史、租税法）のほか、実務家教員 6 名を中央省庁（総務省、国土交通省、農林水産省、環境省、厚生労働省、警察庁）から受け入れ、政策実務教育を行っている。これらの教員は、選考委員会での審査及び法学部・法学研究科総合運営調整教授会での審査・議決を受けて選任することにより教育上の指導能力の水準を確保している。

加えて、学生が幅広い分野の知識と多面的な視点を得られるよう、社会保障法、経済法等を本学教員が教授しているほか、経済系科目においては、専任教員の確保が難しいため、本院と東北大学会計大学院との間で授業科目の相互提供に向けて 2017 年 3 月に「授業科目の相互提供にかかる覚書」を締結した。

平成 30 年度からは、社会人学生の修学環境向上を念頭に置いた履修の柔軟性と授業の多様性を図るために夏季集中講義（「政策評価論」、「政策分析の手法」、「経済と社会」、「環境・コミュニケーション演習」、「比較公共政策（平成 31 年度から）」）を増加させ、2017 年度の夏季集中科目 5 科目から、令和 4 年度は 10 科目と倍増し、受講者も平成 29 年度 24 名から、令和 4 年度は 88 名と大幅に増加している。特に、「環境・コミュニケーション演習」については、裏磐梯グランデコ東急ホテル、富良野自然塾、福島民友新聞社の全面的な協力を得て、合宿形式による演習を実施しており、社会と大学院との連携を示す 1 例と言える。

また、東北大学と（独）経済産業研究所との研究交流に関する協定に基づき、平成 30 年度から、「経済産業政策特論」（令和 4 年度は「経済産業政策特論 I」）を開講し、第一線で活躍する講師陣がオムニバス形式で講義を行うことで、最新の経済産業に関する社会政策に関する知識を深めることが可能となった。

また、従前から、非常勤講師により経済学理論、財政学等の授業科目を開講しているほか、外部講師として中央省庁や自治体の幹部職員等を招聘して政策実務教育の充実を図っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 教育の実施体制に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

「一人一人の学生の顔と名前が一致する」少人数教育のメリットを生かし、理論を担当する研究者教員と、実務を担当する実務家教員を組み合わせた独創的かつ効果的な教育実施体制となっている。また、政策実務教育に関する主要な授業科目である「公共政策ワークショップ I、II A・II B」の運営・指導方法につき、丁寧な FD 活動を行い、その改善や新任教員へのサポートに努めている。加えて、中央省庁から多数の公共政策に関する現役の実務家教員を 2～3 年ごとに迎えて、政策実務教育の充実を図り、学生が最新の公共政策上の課題に触れることができるようにしている。

また、専任教員の確保が難しい経済系科目の充実のため、会計大学院との授業科目の相互提供（平成 29 年度より）、連続講義科目「経済と社会」の開設（平成 30 年度より）等を行っている。

また、夏季集中科目を増加させることで、多様な教員を確保することで、授業の多様性と履修の柔軟性に貢献し、学生に対する修学環境の向上につながっている。

分析項目 II 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 アドミッション・ポリシー

(観点到係る状況)

東北大学公共政策大学院のアドミッション・ポリシーは、下記の通りである。

東北大学公共政策大学院が受け入れる学生像とは、「公共政策ワークショップ」をはじめとするカリキュラムによって、他の学生と切磋琢磨しながら自己の能力を一層涵養することのできる人物であり、具体的には以下の資質を持つ人物です。

1. 学部で学んだ専門知識を基盤としつつ、公務及び公共政策の立案・制度設計について多角的な視点から学習する意欲と基礎的な能力を有すること。
2. 討論・交渉・文章作成・プレゼンテーションなどコミュニケーション能力を豊かに持ち、集団作業に貢献できる適性を有すること。
3. 公共性への情熱を持ち、公務に対し献身的な資質を有すること。

したがって入学試験では、特定の行政課題に関する基本的な理解とそれに基づき考察する能力を有していることを考査するとともに、「公共政策ワークショップ」において集団作業に積極的に参加する人物であることを面接で審査します。これによって、特定の学部の卒業生に偏ることなく、様々な学部の卒業生や社会人経験を持つ者から多様な学生の受け入れを進めます。

このアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトを通じて公表されているほか、学内外での入試説明会やパンフレットの配布等を通じ広く社会に向け発信されている。

なお、以前のアドミッション・ポリシーからは入試等で他学部学生に配慮していることが読み取れないのではないかという意見があったことから、平成 29 年度に上記の内容に変更を行っている。

【パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』 P.23】

観点 入学試験の方法

(観点到係る状況)

入学試験は、平成 21 年度入学者向け入試から、提出書類、小論文および口述試験の総合判定により行うこととしている。

小論文は、受験者の法学・政治学についての基礎的な理解を考査し、かつ、現代社会が抱える政策課題についての基礎的な知見を審査することを目的としている。小論文の問題は、内政関係の政策課題、経済に関連する政策課題、および、国際関係の政策課題の 3 分野から出題している。

口述試験は、受験者のコミュニケーション能力や集団作業能力等を総合的に判定し、小

論文等を素材として受験者の基礎学力を確認するために行われる。複数の面接実施委員により、受験者1人ずつ、約45分かけて実施している。面接実施委員は、研究者教員と実務家教員とを組み合わせ、受験者が関心を持っている政策分野を反映するように努めている。

【パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』 P.23】

なお、学生の多様性に関しては、最も力を注いでいる公共政策ワークショップ I の教育内容にてらし、留学生の受け入れは必ずしも容易でないが、社会人については、休職などにより、学業に専念しうる環境が整っている場合には、これまでも受け入れてきたところであり、平成29年度から、地方公務員向けに休業制度を活用した履修案内、履修モデルの掲載、入試説明会の複数回実施、市町村向け議員講座の開設等、社会人入学者確保に努めている。平成30年度以降、社会人については、前述のとおり、夏季集中講義を増加させたことで、学びやすい環境整備を行った。

ただし、上記記載の理由のとおり、令和4年度現在の在学生在で留学生は1名に留まっており、大幅に増やすことは、現体制では困難である。

また、直近の取組として、平成31年度入試から新たに「内部進学者特別選抜」を設置し、国家公務員をはじめとする公共性の高い職業を志す本学学部生を対象とした入試選抜を実施し、多様な学生の入学促進と、優れた学生の確保を図ったほか、同年度入試から入試における成績優秀者をTAとして採用し年間約80万円の給与を支給することで、入学者への経済的支援による志願者増加と優秀な学生の入学促進のための工夫を行っている。これらの取り組みにより、平成31年度以降は入学定員を満たすことができている。

【別添資料4：令和2～4年度入学試験選考状況調】

【別添資料5：入学者数、TA採用者数調】

【TA制度の周知:パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』 P.22】

観点 教育課程の編成

(観点到に係る状況)

東北大学公共政策大学院のカリキュラム・ポリシーは、下記の通りである。

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程公共法政策専攻（公共政策大学院）では、ディプロマ・ポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- ①理論と実務の融合という観点から、高度な理論教育と実務家の経験に基づく政策実務の教育を行う。
- ②理論教育においては、公共政策の分野における高度専門職業人である「政策プロフェッショナル」として必要な専門的知識・能力の獲得を促すために、公共政策を企画する基盤となる専門科目を体系的に提供する。
- ③政策実務の教育においては、体験型政策教育の理念に基づき、「公共政策ワークショップ

プ」を中心として、事例研究、現地調査、双方向・多方向の討論や質疑応答等の適切な教育方法を用いる。

- ④課程修了に必要な授業科目を適切に履修できるように指導する体制を整備する。
- ⑤授業科目について、原則として、レポート試験や筆記試験等に基づき、実務と理論の双方の観点からの公共政策の基礎的・体系的な知識の修得、公共政策の現状把握と課題抽出の能力、課題解決に向けた公共政策の立案能力等を総合的に考慮して厳格に評価するとともに、リサーチ・ペーパーについて、豊かな学識と高度の専門的知識・技能に基づいて、公共政策の分野において自立して独創的な調査・研究を遂行できる能力、高度に専門的な職業に従事できる能力等を総合的に考慮して適切に評価する（詳細は「「リサーチ・ペーパー」に係る評価基準に関する申し合わせ」参照）。

※リサーチ・ペーパー」に係る評価基準に関する申し合わせ

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/education/>

教育課程は、平成 21 年度から、「必須科目」、選択必修科目である「基幹科目」、選択科目である「展開科目」の 3 種に整理されていたが、会計大学院との科目相互提供を開始した平成 29 年度から「関連科目」が新たに追加された。

【パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』 P.8～9】

なお、平成 29 年度に受審した認証評価において、従来から指摘されている経済系科目の充実の課題以外に、本院が設立以来 10 数年を経ていることから、「基幹科目」と「展開科目」の適切なバランスの確保を含めた見直しについて指摘を受けた。そのため、教務委員会を中心に教育課程全体の見直しについて検討し、実務政策学の設置等、基幹科目の拡充を行った。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

学生からの要請については、入学当初にオリエンテーションを行い、教員・学生間の相互交流を早い段階から図っている。さらに、授業評価アンケートを行い、結果を教員にフィードバックすることにより、学生からの要請を確実にその後のカリキュラムや指導内容の改善につなげている。

また、教員は授業評価アンケート結果受領後、学生に対し何らかの応接が必要と考えるものについて「所見」の作成を行い、アンケートとともに専門職大学院係事務室に据え置き、学生の閲覧に供されている。

本院の活動内容については、ウェブサイトで公開しているほか、News letter を定期的に発行し、広く社会に発信している。さらに、公共政策ワークショップ I、II A・II B の成果を、報告書やプレゼンテーションを通じて、関係機関に還元している。

観点 政策実務教育の実施

（観点に係る状況）

1 年次の最初に行われる「政策調査と論文作成の基礎」は、公共政策大学院における基

礎的な調査技法の習得を目的として、4～6月の時期に集中して論理的議論の組み立て方、大学院レベルで求められる論文フォーマットの修得、政策立案に必要な情報収集方法、インタビュー・プレゼンテーションの技法、政策分野における法的枠組の把握、及び統計データの作成・解釈等を教授する。ここでは法学部出身の学生のみならず、理科系を含めた他学部出身の学生も円滑に履修できるよう配慮がなされている。

本院の中核的科目である「公共政策ワークショップ I、II A・II B」では、現実の政策課題を学生が実際に自ら調査し、解決策を立案する。

1年次の「公共政策ワークショップ I」では、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織（プロジェクト機関）との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導のもと、5～8名程度の学生がグループ作業で政策課題の具体化・行政機関へのヒアリング・現場調査・統計データの収集を行ないつつ、討論を繰り返して政策提言を作成する。作成された政策提言は、プロジェクト機関の担当者等の前でプレゼンテーションされるとともに、報告書として提出される。

2年次の「公共政策ワークショップ II A・II B」では、学生が実務家教員・研究者教員と相談しながら政策課題を自ら設定する。「公共政策ワークショップ I」で調査の基本的な技法を習得した学生は、担当の実務家教員・他の学生と十分な討論を行ないながら、現場で自ら調査することによって調査技法及び実社会での交渉技術を実践的に習得する。

なお、「公共政策ワークショップ I」では、全ての学生及び教員が参加する報告会を7月と12月の2度行い、プレゼンテーション能力や質問能力、回答能力の育成を図るとともに、各発表の様々な視点を共有している。また、「公共政策ワークショップ II A・II B」では、成績優秀者による研究発表会を開催し、高い水準の調査手法や研究成果を学生が共有している。

「公共政策基礎理論」は、法学・政治学・経済学を中心とする各分野の基礎及び実務上の基本的な知識及び方法論について講義を行うものである。授業は、研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施する。研究者教員からは法学・政治学・経済学を中心とした各分野に関する基礎的講義が、実務家教員からは実務上の具体的な課題を念頭においた基本的な知識及び方法論に関する講義が行われる。

「公共政策特論 I・II」は、知事・次官経験者等による、我が国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義であり、都市法、農業関係法、資源・エネルギー法、防衛・安全保障法といった我が国の各種実定行政法につき、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、解決に向けての基本方向等を、実態に即して学ぶものとなっている。

「基幹科目」に属する授業科目では、研究者教員による少人数のスクーリングが行われ、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するため、実務家教員や学外の実務家をも交えて授業が行なわれる。また、実務家教員による授業では、講義形式だけでなく演習形式による授業も行われている。インテンシブで実践的な授業を受けることで、受講生が政策実務について、より理解が深められるようになっている。

観点 アドバイザー教員制度

（観点到に係る状況）

1年次学生には公共政策ワークショップ I 担当教員が、2年次学生には公共政策ワークショップ II A・II B 担当教員が、一人一人の学生に対し「アドバイザー教員」として配置され、学生からの相談に随時対応するとともに、特に重要な事項については運営委員会等を通じ全教員にフィードバックすることとしている。

なお、1年次学生に対しては、アドバイザー教員が、随時進路指導のための個別面談を行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 教育内容に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

入学試験に関しては、アドミッション・ポリシーを公開し、公共政策大学院が求める学生像を明示している。その上で、アドミッション・ポリシーに合致した者を学生として入学させるための入学試験方法を工夫している。特に、複数の面接実施委員が、受験者 1 人ずつ約 45 分かけて口述試験を行うことにより、公共政策に携わることに適している人材を慎重に選抜している。

入学当初のオリエンテーションと授業科目「政策調査と論文作成の基礎」において学習内容の全体像と政策調査手法及び論文作成の基礎を教授するなど、法学部出身以外の学生にも配慮している。また、実務家教員による我が国初の本格的な政策実務教育である「公共政策ワークショップ I、II A・II B」は、理論と実務を融合させた意欲的な内容であり、社会問題の構造把握のための体系的な理論の学習と、問題を解決するための実践とを組み合わせながら、発展し続けている。

一人一人の学生に対して入学当初から修了まで切れ目なく丁寧な指導を行っており、少人数体制を活かした教育内容となっている。アドバイザー制による組織的な履修指導・進路指導は、実務家教員の寄与も相俟って、学業の成果向上や就職支援をより効果的なものとしている。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

実務教育と理論教育とのバランスを重視しており、大学院修了に必要な48単位のうち、実務面に重点を置いた授業科目である「公共政策ワークショップⅠ」が12単位、「公共政策ワークショップⅡA」が2単位必修、「公共政策ワークショップⅡB」が6単位必修、公共政策に関する主要な授業科目である「基幹科目」が18単位選択必修とされている。

また、学生に公共政策の実務経験を積ませるため、公共政策大学院における主体的取組として、インターンシップ研修生の派遣を実施している。平成23年度から霞ヶ関インターンシップへの参加をはじめ、数多くの学生が経験を積んでいる(令和4年度は、7名(環境省1名、総務省2名、国土交通省1名、農林水産省1名、女子学生霞ヶ関インターンシップ2名)。さらに、これとは別に、個別に受入機関との調整を通じたインターンシップをも行っている(直近では平成31年度に計5名。受け入れ機関：秋田県庁、仙台市議会、グラミン銀行、日本工営株式会社、愛知障害者職業センター)。なお、平成31年度から、実習の期間が10日以上(休日含む。)である場合は「インターンシップB(2単位)」、5日以上10日未満(休日含む。)である場合は「インターンシップAI・II(1単位)」として、正規の授業科目として取り扱っている。

【公共政策大学院講義要綱令和4年度】

なお、幾つかの授業科目においては、できる限り広範囲の行政分野を教授することを目指して、オムニバス方式を採用しているが、ここでも学生が受け身で講義を聴講するのみとはならないように、授業において討論の機会を設けたり、レポート提出を課したりするなどして、学生の主体的な学習を促している。

また、4頁に前述のとおり、会計大学院との科目の相互履修を開始しており、経済系科目の充実化に向けた取組を実施している。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

平成22年7月にエクステンション教育研究棟が竣工し、学生の学習環境は大きく改善された。エクステンション教育研究棟は公共政策大学院学生用にワークショップ作業室、自習室、コモンルーム、パソコン室等を備えており、年末年始等の数日間を除き、土・日・祝日も含めて24時間開放されている。ワークショップ作業室には、パソコン・プリンター等の情報機器が備えられており、無線LANの使用も可能である。法政実務図書室には、自主的学習のために必要な図書その他の資料が十分に配置されており、パソコンによる情報検索も可能となっている。

こうしたインフラ面の整備に加え、ワークショップ内の学生同士の交流、授業における1年次学生と2年次学生との交流、フィールドワークを通じた「現場の声」の聴取や社会

問題との接触等により、問題意識の涵養が図られている。また、「公共政策ワークショップ I、II A・II B」は、講義形式の一方通行の授業ではなく、調査テーマの最終的な設定から最終報告書の作成まで、すべてが学生の自主的な取組に委ねられており、授業そのものが学生の主体的な学習を促すものとなっている。

観点 専門職大学院としての個別指導

(観点に係る状況)

1 学年 30 名の少人数教育の利点を生かし、ほぼ全ての科目において対話・討論型を重視した授業が行われている。特に「公共政策ワークショップ I」においては、グループ作業やヒアリング・現場調査等のフィールドワークを通じて、学生のコミュニケーション能力、問題発見能力、問題構造分析能力、解決策の企画立案能力、解決策を実行するため交渉能力・調整能力・プレゼンテーション能力等を総合的に涵養している。「公共政策ワークショップ II A・II B」においては、自らが最も関心を有する社会問題について、その問題が発生する社会構造や歴史的経緯、それぞれの関係者の行動原理、現在政府が行っている対策とその評価、先行研究と問題の解決のための処方箋等を自ら調査し、リサーチ・ペーパーにまとめる作業を通じ、多面的なものの考え方や説得的な文章作成能力、実現可能な企画の立案力と実現力等を高めている。なお、「公共政策ワークショップ I、II A・II B」の内容については、「公共政策ワークショップ・ハンドブック」を毎年度学生に改訂・配布しており、学習の全体像が把握できるように配慮されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 教育方法に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

社会問題の構造把握のための体系的な理論の学習と、問題を解決するための実践とが効果的に組み合わせられた教育方法となっている。また、修了要件単位 48 単位中「公共政策ワークショップ I、II A・II B」で 20 単位を占めることから、全学習過程の中でも大きな部分が学生の主体的な取組によるものであり、その取組を支える学習環境も十分整備されている。

分析項目IV 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身につけた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

東北大学公共政策大学院のディプロマ・ポリシーは、下記の通りである。

<p>東北大学大学院法学研究科専門職学位課程公共法政策専攻（公共政策大学院）では、次に掲げる目標を達成した学生に公共法政策修士（専門職）の学位を授与する。</p> <p>①公共政策の分野における高度専門職業人である「政策プロフェッショナル」に相応しい専門知識を修得し、公共政策に関わる職業を担うための深い学識及び卓越した実務能力を有している。</p> <p>②時代とともに変化し多様化する「公」に対する社会的ニーズを踏まえつつ、高い職業倫理をもって「公」を目指して行動し、社会の発展に貢献することができる。</p> <p>③公共政策の企画に必要な国際的視野、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を有するとともに、自己の教養と専門性を深めるよう常に研鑽に努めることができる。</p>

成績評価基準や修了認定基準は、東北大学大学院通則、東北大学公共政策大学院規程等に基づいて策定され、講義要綱や学生便覧に明示されている。

試験の成績は、100点を満点として、AA（90点以上）、A（80点以上90点未満）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、D（60点未満）の5段階評価が設定され、AA、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする成績評価基準が策定されている。

成績評価の方法は、授業科目ごとに講義要綱に掲載されているが、専門職大学院としての特性から、学期末の筆記試験等のみならず、学生の報告、質疑討論への参加状況等の主体的な取り組みを成績評価に反映している。また、「公共政策ワークショップ I」の成績評価については、各学生のワークショップにおける活動状況及びワークショップの最終報告をワークショップ担当教員が総合的に評価し、ワークショップ I 運営委員会にて合議の上で決定する。なお、「公共政策ワークショップ I」については、グループワークとなるため、基本的に絶対評価としている。「公共政策ワークショップ II A・II B」の成績評価については、実務家教員と研究者教員の組み合わせとなるよう、当該ワークショップ担当教員が副査を選出し、ワークショップ II 運営委員会の議を経て、公共政策大学院運営委員会で決定する。成績は、選出された当該ワークショップ担当教員と副査が、リサーチ・ペーパーの審査および口述試験を行っており、修士学位論文の審査に準ずる方法で成績評価をしている。

その他の各授業科目の成績評価は責任教員が責任をもって行うが、教員によって評価分布の差が生じないように、各科目とも AA 及び A を原則として学生の 3 分の 1 以内に収めるように努めるという形で、成績評価基準を共通化している。

また、平成 23 年度から、成績評価に関する不服申し立て制度を設けている。

修了認定は、東北大学公共政策大学院規程に基づき、公共政策大学院運営委員会の議に基づき、総合運営調整教授会が行っている。なお、1年次に就職し、リサーチ・ペーパー執筆の選択をせず退学する学生や、諸事情によりやむを得ず中退する学生もいるもの、ごく少数にとどまり、ほぼすべての学生が修了している。

【別添資料6：修了率】

なお、「公共政策ワークショップI、II A・II B」では、政策提言先である地方自治体などのカウンターパート機関等に対し具体的な政策提言内容をプレゼンテーションすることが求められるが、これは国内学会における一般講演に相当すると考えられる。

【別添資料7：令和元、令和2、令和3年度公共政策大学院リサーチ・ペーパー題目一覧】

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到に係る状況)

毎学期、定期的に授業評価アンケートを実施している。学生による授業の評価では、到達度や理解度は高い。アンケートの結果を教員にフィードバックすることにより、各教員が自らの授業を振り返るのに役立っているのに加え、FDを通して組織としても確実に、その後のカリキュラムや指導内容の改善につなげている。

【別添資料8：公共政策大学院授業評価シート】

【別添資料9：公共政策大学院評価シート（修了者向け）】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 学業の成果に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

本院が養成しようとする人材像は、ウェブサイトやパンフレット等に明確に示されている。また、アドバイザー教員による学生の学習達成状況の検証・評価が常に行われており、進級要件及び修了認定により、達成状況の検証・評価が担保されている。成績評価基準の共通化によって、厳格で公正な成績評価を実現している。学期末の筆記試験だけでなく、ワークショップ形式の授業に見合った成績評価方法を取り入れている。こうした制度的枠組みのもとで、学生の単位取得状況・得点分布・進級状況・修了状況は良好である。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

令和元年修了生 20 名の進路は、以下のとおりとなっている。

- ・ 国家公務員総合職等（農林水産省、防衛省、岩手労働局） 3 名
- ・ 地方公務員上級職等（東京都、宮城県、仙台市、郡山市） 4 名
- ・ 地方議会議員 1 名
- ・ 金融関係（ゆうちょ銀行） 1 名
- ・ IT（株式会社レスキューナウコンテンツキカク部、） 2 名
- ・ 建設・製造業・メーカー系（ジャパンリニューアブルエナジー（株）、パシフィックコンサルタンツ（株）） 2 名
- ・ 小売業（（株）ニトリ） 1 名
- ・ NPO 等（仙台ひと・まち交流財団） 1 名
- ・ 独立行政法人（中小企業基盤整備機構） 1 名
- ・ その他 4 名

令和 2 年修了生 34 名の進路は、以下のとおりとなっている。

- ・ 国家公務員総合職等（農林水産省、厚生労働省、陸上自衛隊幹部候補生学校） 3 名
- ・ 地方公務員上級職等（南相馬市、宮城県、丸森町、墨田区） 4 名
- ・ 地方議会議員 1 名
- ・ 政党 1 名
- ・ 政府関係法人等（商工中央金庫） 1 名
- ・ 金融関係（日本政策金融公庫、七十七銀行、全国共済農業協同組合連合会、日本商工会議所） 4 名
- ・ IT（ByteDance（株）、楽天（株）） 2 名
- ・ 製造・メーカー系（積水化学工業（株）） 1 名
- ・ 建設・インフラ（東日本高速道路（株）、電力広域的運営推進機関） 2 名
- ・ 物流（（株）関通） 1 名
- ・ シンクタンク・コンサル（富士通総研（株）、アビームコンサルティング、（株）アグリメディア、個人事業主） 4 名
- ・ 報道関係（日本経済新聞社） 1 名
- ・ サービス系（ニッセイ情報テクノロジー（株）、JR 東日本） 2 名
- ・ 独立行政法人（中小企業基盤整備機構、福祉医療機構） 2 名
- ・ 教育関係（東北大学、自治医科大学） 2 名
- ・ 医療（あきた病院） 1 名
- ・ NPO 等（仙台ひと・まち交流財団） 1 名

- ・その他 1名

令和3年修了生32名の進路は、以下のとおりとなっている。

- ・国家公務員総合職等（経済産業省、農林水産省、国税庁、総務省、東京国税局、東京家庭裁判所） 11名
- ・地方公務員上級職等（山梨県、函館市、長野市） 3名
- ・地方議会議員 1名
- ・金融関係（三井住友信託銀行） 1名
- ・製造・メーカー系（(株)IHI、三菱電機（株）、東洋安全防災（株）） 3名
- ・物流（アドバンスト・ロジスティックス・ソリューションズ（株）） 1名
- ・シンクタンク・コンサル（三菱総合研究所、株式会社 digglue、一般財団法人日本自動車研究所） 3名
- ・サービス系（リ・デザイン（株）） 1名
- ・法人（（民）社会保険診療報酬支払基金、（一般社団）国際交流サービス協会）

2名

- ・教育関係（宮城教育大学、国際医療福祉大学グループ）2名
- ・NGO等 1名
- ・その他 3名

【パンフレット『東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内』 P.21】

なお、毎年8月末には、東京で修了生による同窓会が自主的に行われており、修了者同士の交流を深めている（ただしコロナ以降休止中）。

観点 関係者からの評価

（観点到に係る状況）

修了生の就職先は中央省庁、地方自治体、政府関係機関、報道機関等、公共性の高い組織・団体が多いことから、就職先の関係者から組織的・公的に評価を聴取することには困難が少なくないが、個別的に意見聴取に取り組んでおり、そのなかで、修了生や学習成果に対して高い評価を得る例は少なくない。また、修了生による同窓会組織が自主的に立ち上げられ、在学生に対する就職情報の提供や相談なども行われている。上記同窓会組織は、現在、法学部公共支部として法学部同窓会のネットワークに組み込まれている。

なお、修了生から在学生への就職説明会を行いたいという申し出もあり、一部企業による説明会の機会を設けている。

【パンフレット「東北大学公共政策大学院 2023 大学院案内」 P.19～20】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

（水準）進路・就職の状況に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価してい

る。

(判断理由)

中央省庁、地方自治体、政府関係機関、報道機関等、「公」に直接関与する就職先に卒業生の過半が進むことができたのは、本院の指導方針の確かさを裏付けるものであり、評価に値する。

分析項目VI 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 管理運営体制の整備

(観点到係る状況)

本大学院は、本法学研究科の一専攻であるが、以下のように体制・規程を整備することにより、固有の意思決定及び管理運営が確保されるようにしている。

本法学研究科の教授会は、次のように構成される。まず、研究科の3専攻に対応して、本大学院運営委員会、法科大学院運営委員会、及び研究大学院運営委員会が置かれている。また、法学部に関して、法学部教授会がある。そして、研究科全体の総合調整を行う、総合運営調整教授会がある。

規程に関しては、本大学院においては、本法学研究科とは別に、東北大学公共政策大学院規程、東北大学法学研究科公共政策大学院運営委員会内規を定めている。

上記の規程に基づき、本大学院の運営に関する事項は、本大学院運営委員会により審議・決定されている。本大学院における院長の選出は、「東北大学大学院法学研究科公共政策大学院運営委員会内規」に基づき、本大学院の専任の教授・准教授の中から投票で決定しており、副院長についても、同内規により院長の指名により選出することとされ、適切に運用されてきた。

本大学院運営委員会の構成員には、専任教員の他、授業を担当するなど本大学院と関わる教員が含まれている。

また、本大学院運営委員会の下に、各種委員会が置かれており、それぞれ所掌事項の運用を行っている。

【別添資料3：2022年度（後期）公共政策大学院委員会名簿】

観点 関係組織との連携

(観点到係る状況)

本大学院は、様々な面において、東北地方の地方自治体を中心に関係組織等との連携を図っている。特に重要なものは、授業科目「公共政策ワークショップI」における関係組織等との連携である。前述の通り、「公共政策ワークショップI」においては、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織（以下、「プロジェクト機関」と呼ぶ）との協力関係を結び、それらが現に抱えている政策課題への解決策を作成する。解決案は、プロジェクト機関の担当者ないしは学外の実務家の前でプレゼンテーションされ、さらには最終報告書として提出されることにより、プロジェクト機関にフィードバックされている。

また、インターンシップに関して、学生が政策実務に関する実質的業務に関わることができるように、あらかじめ受入機関と協議をした上で学生を派遣し、研修の終了後には学生に対する評価書を提出していただいている。

さらに、平成29年度より、現職の地方議会議員を対象とする市町村議会議員向けの講座を開設した（ただし令和2年度よりコロナ禍のため休止中）。この講座は、6コマ程度の講義・演習を通して地方自治全般の動向に関する情報の提供を行い、受講者の議員活動に

資する知識、技能の向上を図ることを目的とするものである。

平成30年度は、本院としては初めて、地方自治体である秋田県横手市とパートナーシップ協定を締結しており、同協定を活用し、横手市の地域活性化と本院の研究・教育の推進を長期的な枠組みで構築することが可能となり、令和2年度の「公共政策ワークショップ I」で横手市をフィールドとする調査を行うなど、成果が出ている。また、講義、演習を通じ、裏磐梯グランデコ東急ホテル、富良野自然塾、福島民友新聞社、(独)経済産業研究所等、地域企業を含めた多様な機関との連携が図られるようになった。加えて、令和4年度の「公共政策ワークショップ I」では仙台市などと連携し、市のまちづくりに関する社会実験の一環としてボッチャ体験会を開催するなど、関係機関と大学院との連携が深まっている。

【別添資料 10： 地方自治講座パンフレット】

【別添資料 11： 秋田県横手市とのパートナーシップ協定記事】

【別添資料 12： ボッチャ体験会について】

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 管理運営に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

本大学院は本法学研究科の一専攻であるが、学内体制・規程の整備により、院長の選出等固有の意思決定および管理運営が確保されていると判断できる。

また、授業科目「公共政策ワークショップ I」を通じて、東北地方の地方自治体を中心に関係組織等との連携を図っているほか、宮城県内の地方議会議員を対象に講座を開設し、地方自治全般の動向に関する情報提供を行い議会との交流の強化、地方自治体との個別のパートナーシップ協定、福島県内企業との連携等により、さらに東北地方の自治体や企業との連携・協働の充実につながるものと判断している。

分析項目VII 施設・設備・図書等

(1) 観点ごとの分析

観点 施設・設備の整備

10 頁に記載しているとおり、平成 22 年 7 月にエクステンション教育研究棟が竣工し、学生の学習環境は大きく改善された。

エクステンション教育研究棟はバリアフリー設計であり、地上 6 階建て、延べ床面積約 6,850m²で、大学本部施設、法科大学院及び会計大学院と共同で利用している。本大学院の法政実務図書室・教室・自習室・ワークショップ作業室などの施設が集約され、建物および各フロアの入り口はカードキーによる入退館管理システムとなっており、所属・身分によって利用できる範囲及び利用可能時間を管理している。本大学院の学生は自習室・ワークショップ作業室を 24 時間利用可能である。

大講義室（収容人数 156 名）や 3 つの小講義室（収容人数は 2 室が 72 名、1 室が 48 名）は、大型のスクリーンや視聴覚機器および情報通信設備を備え、講義や演習のほか、国際会議などにも対応できる施設となっている。さらに、3 つの演習室（収容人数 24 名）と 6 つのゼミ室（収容人数 12 名）を備えており、少人数教育への対応にも十分である。ワークショップ作業室（収容人数 12 名）には、パソコン・プリンター等の情報機器が備えられている。また、全館の主要箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、講義室や自習室のほか、コモンルームからもネットワークに接続することが可能となっている。

ワークショップ作業室（収容人数 12 名）、自習室、コモンルーム（収容人数 12 名）、情報処理コーナー室（19 席）等は、学生に常時開放されている。自習室の座席及びロッカーは、学生個人ごとに指定されている。コモンルームは、主として第 2 年次学生に利用され自主的に管理されているが、ワークショップ作業室や自習室と近接しているため、第 1 年次学生も含めて交流や情報交換のラウンジとしての機能を果たしている。これらの施設は、利用できる範囲及び利用可能時間をカードキーによって管理している。

観点 図書資料の整備

エクステンション教育研究棟には、法科大学院と共用で、法政実務図書室を置いている。法政実務図書室には、自主的学習のために必要な図書その他の資料が十分に配置されており、パソコンによる情報検索も可能となっている。図書の貸出は、原則として期間は 2 週間以内、冊数は 5 冊以内としている。なお、図書の一部は公共政策大学院資料とされており、これらは公共政策ワークショップでの調査研究に必要な場合、ワークショップ作業室に置いて、そこで閲覧することができる。また、東北大学内の図書館、図書室では、キャンパス間資料搬送サービスが設けられており、本大学院の学生は、法政実務図書室経由で、他キャンパスの図書館、図書室の資料を利用することができる。また、約 27,000 タイトルの電子ジャーナルや国内外の新聞等の各種データベースについては、学内 LAN での利用が可能である。

また、本大学院の学生は、附属図書館本館をはじめ、他キャンパスの図書館も利用することができる。このうち、附属図書館本館は和洋書約 400 万冊、和洋雑誌約 84,000 タイト

ルを所蔵し、教員には学生閲覧室図書 10 冊 3 週間、書庫図書 100 冊 6 週間、学生には学生閲覧室図書 10 冊 3 週間、書庫図書 50 冊 6 週間の貸出となっている。

法政実務図書室には教員は 24 時間入室できるが、学生については、平日が 9 時から 19 時まで、土日が 13 時から 17 時の開室時間内となっている。また、附属図書館本館の開館時間は、平日 8 時から 22 時、土日が 10 時から 22 時となっている。なお、電子ジャーナルや各種データベースについては、学内 LAN あるいは VPN 接続で 24 時間利用可能である。前述の利用規程ともあわせて、図書資料等の利用環境は充実しているといえる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 施設・設備・図書等に関しては、期待される水準を上回るものと自己評価している。

(判断理由)

エクステンション教育研究棟の竣工により、本大学院の教室・自習室等の設備、情報関連設備および図書設備は、教員、学生のニーズに十分に対応できるものであると判断できる。特に、「公共政策ワークショップ I」の実施のために、充実した設備と環境を整えていることが長所としては挙げられる。